

## 新規補助金概要シート

### (1) 補助内容

番号	所管	大阪港湾局計画整備部事業戦略課								
名称	大阪港コンテナターミナル等における荷役機械の脱炭素化促進事業(その2)									
交付先	大阪港コンテナターミナル等において稼働中のトップリフター及び構内車両に 関し、電動型をはじめとする低炭素型へのリプレイスを実施する事業者									
交付目的	コンテナターミナル内のCO2排出量を削減するためには、トップリフター等を対象に電動型をはじめとする低炭素型にリプレイスを実施する必要がある。 事業者は脱炭素化のために新型機械の導入が必要だと認識しているものの、従来型に比べて2倍以上の価格及び給電設備の導入費(工事含む)が必要であることから、現状では、従来型への更新とせざるを得ない状況にある。そこで、事業者による導入費用の一部を支援し、大阪港の脱炭素化を促進するとともに、CNP認証の推奨事項評価を取得し、競争力強化を図る。									
事業の概要	大阪港コンテナターミナル等において稼働中のトップリフター等を対象に、電動型をはじめとする低炭素型を導入する費用(電動型の場合は重点ステーションの整備費用含む)を支援									
算定額及び積算	補助上限金額 ・トップリフター(低炭素型) : 1台当たり30,000千円 ・構内車両(低炭素型) : 1台当たり14,000千円 ・充電ステーションの整備 : 1基当たり15,000千円(土木工事費含む)									
事業開始年度	8		交付方法	通常払い(補助金額確定後)						
根拠規定等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/>									
法律・条例等の名称										
補助率等	補助基準額一、補助率1/2									
財源の有無	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> 府 <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/>							
本市以外からの直接補助	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> 府 <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/>							
交付先の分類	法人									
性質別分類	施設整備事業補助									
終期	令和10年度									
公募	<input type="checkbox"/> 有(提案型) <input type="checkbox"/> 有(提案型以外) <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>									
市民の参画	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/>							
再補助の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/>		有の場合 その理由					

### (2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	本件は、民間事業者による荷役機械の脱炭素化を支援することで、低炭素型荷役機械(電動型等)の本格導入による脱炭素化を促進するとともに、大阪港のコンテナターミナルのCNP認証制度における推奨事項「+」評価を取得し、脱炭素化に取り組む荷主等に広くPRすることで大阪港の競争力強化を図る。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	「補助金等のあり方に関するガイドライン」において、性質分類上の「その他事業補助」などでは「補助率は、原則として補助対象経費の1/2を上限」とすることが定められており、本件はそれを遵守している。また、事業者にとって新型機械への移行によるメリットは一定あるものの、その経費削減分を考慮しても尚、事業者の負担は大きいことから、補助率等は妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的実現に最適である)	「ゼロカーボン おおさか」実現への貢献に加え、大阪港のコンテナターミナルのCNP認証制度における「+」評価を取得し、脱炭素化に取り組む荷主等に広くPRすることで大阪港の取扱貨物量及び定期航路の維持拡大を図るために、低炭素型荷役機械へのリプレイスを推進させることができる補助金事業が有効である。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	補助制度の適正実施を図るため、補助金交付要綱を定め、広く公募を行う。

### (3) 補助効果の測定

効果測定方法	1台当たりの導入効果 ・トップリフター(低炭素型) : 約30[tCO2] ・構内車両 : 約130[tCO2] 測定方法:補助実績による
--------	--